

様式5〔申し合わせ事項〕

令和 7 年 2 月 19 日 9 時 16 分 受付	受付番号 /	くじ番号 /	発言順番 /
令和 7 年 2 月 19 日			
東員町議会議長 伊藤治雄 様			
東員町議会議員 山田由紀子			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1 東員町16年一貫教育プランについて	令和6年の6月の、私の一般質問にて、「令和5年12月から「見直しを進めている」との教育長の発言がありました。 ①どのような事項の見直しを進めたのか ②結果はどのようなであったか。 ③今年度も引き続き改定等があるのかを伺います		関係する執行部
2 障害者の就労支援について	令和5年度からの就労支援について、家族や当事者、関係者からの聞き取りをしています。東員町の支援状況が判然としないので「不安です」との声があります。 ①東員町内での障害者を雇用されている企業や就労支援事業所は何社存在していますか。 ②東員町内の会社・事業所等の支援についての考え方はどのように変化しているのかを伺います。		関係する執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となるので注意すること。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



- | | | | |
|---------------------------------|--|-----------------|-------------------------------|
| 令和 7 年 2 月 19 日
10 時 30 分 受付 | 受付番号
4 | くじ番号
2 | 発言順番
2 |
| 東員町議会議長 伊藤 治雄 様 | | 令和 7 年 2 月 19 日 | |
| 東員町議会議員 山崎まゆみ | | | |
| 一 般 質 問 通 告 書 | | | |
| 次のとおり通告します。 | | | |
| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | | 答 弁 者 |
| 1、自治会機能の維持と、より一層の向上について | <p>少子高齢化や、くり返しやってくる自然災害など、国を挙げて対策を考えなければならない問題が山積しています。しかし、緊急事態の際には国は頼りにならず、自分の住む地域の繋がりがこそ重要で、“本気で地域を変える”という取り組みが求められます。</p> <p>任意加入団体である「自治会」活動の意義を認識し、積極的に地域と関わる人を増やすために、以下お尋ねします。</p> <p>(1) 令和3年度に「地域コミュニティ応援プロジェクト」を設置してから、「地域づくり応援課」の現在の取り組みまでの進捗はいかがですか。</p> <p>(2) 歴史のある在来地区と、住宅団地という「異なる地域性を踏まえた地域づくり」はいかがですか。</p> <p>(3) 地域でまちづくりを担っていただける方、市民活動団体含め、地域の人材育成を今後どのようにしていきますか。</p> | | <p>町長</p> <p>関係する
執行部</p> |

令和 7 年 2 月 19 日 18 時 46 分 受付	受付番号 6	くじ番号 4	発言順番 8
令和 7 年 2 月 19 日			
東員町議会議長 伊藤治雄 様			
東員町議会議員 大崎昭一			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1、「非核平和の町宣言」 の本町として、被爆 80 年、終戦 80 年における 今年の企画取り組みに ついて	(1)「非核平和の町宣言」としての企画事 業の取り組みを伺います。ノーベル 平和賞を日本原水爆被害者団体協議 会が受賞しました。 本町の「原爆展」と併せて企画提案 します。 ① 広く町民を対象に、「戦争の時代を生 きた方の体験を聞く講演会」の開催。 ② 小学生、中学生を対象にした「平和の 学び」を開催。 ③ 「平和を未来へ誓う。記念植樹」を各 小中学校および役場の敷地で。 ④ 戦争関連資料を収集し保存。		町長 関係する 執行部
2, 町民の「安全と安心 を守るために」について	(1)「第 6 次東員町総合計画」の折り返し 点であり防災、防犯対策の取り組み の進捗について。 ①達成した事業と今後の事業予定は。 ②「危険個所に防災カメラ」や、「防犯環 境の充実」のための防犯カメラ設置に ついて。 (2) 南海トラフ巨大地震への対応につい て。 ①町民の生命と財産を守るための備え、 対応と対策は。		町長 関係する 執行部
3, 全国で災害が頻発す る中、全校の体育館の冷 暖房導入について	(1) 体育館は児童の学び舎であり、災害 時避難所でもある。空調整備を早急 に実施することについて。 ①文科省は体育館に空調設備を行う自治 体へ特別交付金を 2024 年度補正予算 計上したことについて。 ②第二中に続いて全小学校体育館のエア コン設置について。		町長 関係する 執行部
	以上		

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 7 年 2 月 19 日 9 時 41 分 受付		受付番号 5	くじ番号 5	発言順番 4
令和 7 年 2 月 19 日 東員町議会議長 伊藤 治雄 様 東員町議会議員 片 松 雅 弘 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。				
質 問 事 項	質 問 の 要 旨			答 弁 者
下水道事業における老朽化した管路の更新について	笹尾地区においては耐用年数 50 年をまもなく迎えます。老朽管路をどう考え、対応していくのか下記のことを伺います。 ① わが町の下水道管の老朽化に対する現在の調査結果と今後の維持管理及び、改築計画について伺います。 ② 東員町下水道事業経営戦略の改正と、ウォーターPPP 導入に向けた準備状況について伺います。			関係する執行部
町内の公園の維持管理について	昨年にもお聞きしましたが、地域のふれあいの場である公園の遊具が使用できないところが見受けられます。ここ 1 年改善されていませんが、このような状況について伺います。 ① 今後の更新などの計画をお聞きします。 ② 公園遊具の管理についてお聞きします。			関係する執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 7 年 2 月 19 日 午後 5 時 56 分 受付	受付番号 7	くじ番号 7	発言順番 5
令和 7 年 2 月 19 日 東員町議会議長 伊 藤 治 雄 様 議会議員 大 谷 勝 治 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
小中学校での不登校児童について	2023 年度全国の小中学校で不登校の状態にある子どもは 34 万 6482 人（30 日以上欠席） 令和 6 年 11 月 11 日川越町における子ども議会に関する視察研修に参加しました。令和 6 年 11 月 1 日発行の子ども議会だよりの記事では、不登校の人数も年々少しずつ増加をしています、令和 6 年度の 6 月から中学校に校内不登校適応指導教室を開設とありました。 東員町の不登校の現状と対策を伺います。		教育長 関係する 執行部
ふるさと納税について	ふるさと納税の寄付額よりも、他の自治体に寄付したことに伴う税控除額の金額の方が 多い自治体もあると聞きおよんでいます。 東員町のふるさと納税の状況と今後の展開をお伺いします。		町長 関係する 執行部

記載にあたっての注意事項

（以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。）

- ①質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ②制度の説明を求めるもの
- ③議案審議の段階で質せるもの（委員会で審査・確認できるもの）
- ④特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 7 年 2 月 19 日 9 時 21 分 受付		受付番号 2	くじ番号 9	発言順番 6
令和 7 年 2 月 19 日 東員町議会議長 伊藤治雄様 東員町議会議員 伊藤 まり 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。				
質 問 事 項	質 問 の 要 旨			答 弁 者
1. 投票しやすい環境について	投票制度は、民主主義の基盤を支える重要な要素です。すべての有権者が平等に投票できる取り組みが不可欠です。 (1) 投票率の分析、投票率向上の工夫はいかがか。 (2) 障がいのあられる方への投票支援はいかがか。			関係する執行部
2. 意見募集（パブリック・コメント）について	意見募集（パブリックコメント）は、行政がより良い政策を実現するために、町民の意見を聞く大切な機会ですが、意見提出が低調のようです。 (1) 意見募集（パブリックコメント）の意義と課題はいかがか。			関係する執行部
3. 要望の取り扱いについて	令和 6 年 9 月の一般質問で、下記の課題を検討いただくことになりました。 (1) 「東員町要望等に関する取扱要領は、作成から年月が経っているため、現状に合わせて見直し公表を検討する。」検討状況はいかがか。 (2) 「対応状況を明確に伝えることを検討する。」検討状況はいかがか。			関係する執行部
4. 東員町障害者等日常生活用具給付事業及び東員町障がい者協議会の組織について	令和 6 年 9 月の一般質問で、下記の課題を検討いただくことになりました。 (1) 「東員町障害者等日常生活用具給付事業の給付品目の拡充を検討する。」検討状況はいかがか。 (2) 「東員町障がい者協議会への当事者や家族の参加を検討する。」検討状況はいかがか。			関係する執行部
(以下余白)				

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和7年2月19日 10時14分 受付	受付番号 5	くじ番号 12	発言順番 7
令和7年2月19日 東員町議会議長 伊藤治雄 様 東員町議会議員 伊藤治雄 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1. 計画的な地域開発について	(1) 住宅地開発について ①都市計画とまちづくり ②住宅供給の現状と今後の推移 ③市街化調整区域に係る開発行為 ④市街化区域の見直し (2) 企業誘致について ①企業誘致の考え方と必要性 ②都市間競争への対応策 ③今後の方針		町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

